

【地区の魅力】

延養亭から操山や芥子山（備前富士）方面への眺望は、四季折々の美しい庭園と操山の斜面緑地が一体となった、岡山を代表する景観である。また、園内の唯一の築山である唯心山からは、南から東方面の約270度のパノラマの眺望が楽しめる。また、眼下には沢の池と延養亭と樹木が一体となった、美しいランドスケープが広がっている。

【これまでの取り組み概要】

後楽園は、岡山県景観条例に基づき平成4年に「背景保全地区」として指定され、一定の建築行為などについて、計画の構想段階で事前指導の申出を受け、必要に応じ、指導・助言を行い、後楽園の背景・借景に及ぼす影響を軽減している。
平成4年の地区指定以降、合計約240件（年間平均約20件）の協議実績がある。

【地区の課題】

「背景保全地区」内では、一定規模以上の大規模建築物等について指導、助言を行っており、これまでの取り組みを踏まえ岡山市景観計画の中で景観形成に取り組む必要がある。

【景観形成の目標と基本方向】

後楽園内からの借景・近景の眺望景観を保全し、中景・遠景の良好な眺望景観を形成する
借景及び近景の眺望景観を保全するため、一定規模以上の建築物等の形態・意匠を制限し、また、都心方面では、中心市街地の活性化や都市活動との調和に配慮しながら、中景・遠景の良好な景観を形成する。（背景保全地区の制度、基準を継承する）

【景観形成の基本方針及び具体化方策】

景観形成の方針	景観形成基準
背景保全重点地区（借景及び近景方向）	
1. 操山、芥子山の緑と稜線が美しく見える眺望景観や、後楽園外周部の背景を保全する	主要眺望地点から望見されない建築物の高さ制限
背景保全形成地区（中景及び遠景方向）	
1. 美しい都市景観を形成する	やむを得ず望見される場合は建築物の見え方の軽減
2. スッキリとしたスカイラインを形成する	屋根・屋上の意匠・形態の制限
3. 美しいプロポーションを持った形態をつくる	建築物の意匠・形態に関する基準 外階段や建築設備に関する基準
4. 落ち着きがあり、質感が感じられる素材を使用する	建築物の外壁の素材や色彩の制限 広告物等の制限

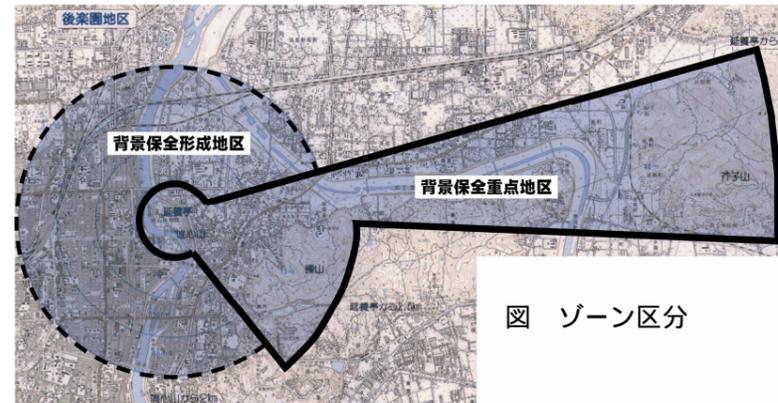


図 ゾーン区分

- 背景保全地区の区域
- 延養亭から8km以内の芥子山方向の地域
 - 延養亭から2.5km以内の操山方向の地域
 - 唯心山から2km以内の地域
- 景域とその範囲
- 背景保全重点地区 -
 - 借景（延養亭からの眺め）
 - ・芥子山方向...おおむね8kmまでの範囲
 - ・操山方向...おおむね2.5kmまでの範囲
 - 近景（延養亭を除く主要眺望地点からの眺め）
 - ・主要眺望地点からの距離が400m以下のもの
 - 背景保全形成地区 -
 - 中景・遠景（延養亭を除く主要眺望地点からの眺め）
- 上記以外の区域

延養亭前からの眺望景観



唯心山からの眺望景観



休憩所前からの眺望景観

